

【様式3】

香川県会計規則第184条の2第3号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・課(所)名	香川県水産試験場
件名	香川県水産試験場仮庁舎敷地内草刈除草・低木の剪定業務 (契約締結後)
契約の相手方 (名称、所在地)	特定非営利活動法人 香川県社会就労センター協議会 高松市松縄町 1057-14
契約締結日	令和8年6月15日
契約の相手方とした理由	香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報に掲げる受付期間内に見積書を提出したものが、特定非営利活動法人 香川県社会就労センター協議会のみであり、選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当であると認められたため。